

中期経営計画書

策定年月日 2023年12月4日

法人名: 公益財団法人むつ小川原漁業操業安全協会

法人の設立目的

むつ小川原港の周辺海域において同港に出入港する船舶による漁業被害の発生を防止して漁業の操業の安全の確保を図るとともに、漁業の振興を図るための事業を行い、青森県及びむつ小川原港周辺海域の水産業の発展に寄与すること。

法人の経営目標

1. 経営目標

協会の目的である漁業被害の防止、操業の安全確保、漁業被害の救済、漁業振興助成等を計画的に推進し、安定した協会の事業経営を目指すため下記の基本目標について積極的に取り組んでいく。

2. 基本目標

- ① 安全かつ有利な資金運用で、経営基盤の強化を図る。
- ② 新公益法人制度の財務3基準を遵守するとともに、管理費の節減を図る。
- ③ 漁業者のニーズを把握し、これに対応した事業展開を図る。
- ④ 職員の資質向上を図る。

中期経営計画における基本方針と目標

中期経営計画における基本方針

- 1 基本財産及び運用財産の安全かつ有利な資金運用による経営基盤の強化
- 2 運用収入に見合った効率的な事業運営
- 3 実施事業の事業評価の推進
- 4 適切な知識と能力を有する人材の育成

中期経営計画における目標

- 1 今後の金利上昇に備えた資金運用方法の検討
- 2 実施事業の事業評価の充実
- 3 研修等による適切な知識と能力を有する人材の育成
- 4 内部統制の充実

目標達成に向けた具体的な取組と取組指標								
① 今後の金利上昇に備えた資金運用方法の検討								
【取組内容など】								
・金融機関との協議(現状の金利より上昇局面においては、適宜協議)								
目標値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度(最終年度)			
目標値	2	2	2	2	2			
実績値	2							
進捗率	100.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %			
2024年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点			2024年度の達成状況に係る所管課分析・改善点					
事業債及び公募公債を購入したことにより、収益の増が図られた。 また、今後は、10億円が満期を迎えることにより、金利状況との動向を注視し、さらに、金融機関と協議を重ね、現状の金利情勢を的確に把握し、安全かつ有利な金融商品を購入して、適正かつ効率的な運用を基本とする安定した資金運用に努めるものである。			保有している事業債は満期保有目的であり、比較的有利な金利動向で取得でき堅調な収益を確保できる。 定期預金の運用換えについては、引き続き、その運用益の確保、金融機関との協議及び金利情勢を十分に把握し、安全かつ適正な運用に努めてもらいたい。					
② 実施事業の事業評価の充実								
【具体的な取組】								
・事業評価理事会及び事業審査委員会の意見等を反映した漁業振興対策助成事業の助成金の交付								
【指標(目標値)】 : 寄附金受取利息の約85%(17,700千円及び18団体)を助成 所管課と漁業振興対策助成事業について年1回の検討会の開催								
効果的な助成事業を実施するために助成金額及び助成団体数を維持し、所管課と年1回検討会を実施することで、本県における漁業の振興が図られる。 なお、2024年度は、新型コロナ禍で未消化分となった事業費を充当し、目標値を20,000千円とする。								
目標値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度(最終年度)			
目標値	20,000	17,700	17,700	17,700	17,700			
実績値	16,370							
進捗率	81.85 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %			
目標値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度(最終年度)			
目標値	18	18	18	18	18			
実績値	19							
進捗率	105.56 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %			
目標値	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度(最終年度)			
目標値	1	1	1	1	1			
実績値	1							
進捗率	100.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %			
2024年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点			2024年度の達成状況に係る所管課分析・改善点					
令和6年度は、猛暑の影響等による稚魚の生産不調及びサケの不漁に伴う海産親魚、サケの種卵確保の不調の影響等を受け、6団体が当初計画より助成金額を減額したため、一定の助成金額は維持できなかった。 また、助成団体数は、昨年度と同じであることを踏まえると、漁業振興対策助成事業を効果的かつ効率的に実施できていると考えられることから、本県水産業の振興が図られた。 さらに、所管課と当該事業について検討会を実施することで、本県水産業の課題等を把握し、新規の事業の開拓等が図られた。			令和6年度は猛暑の影響により計画どおりの種苗が確保ができなかったため助成金額を減額するに至ったが、目標値に近い実績となっていることや助成団体数は目標を上回っていることから、事業は適正に実施されていると考える。 県としては、検討会を実施することで、引き続き、適切な助言や指導を行っていきたい。					

③ 研修等による適切な知識と能力を有する人材の育成

【具体的取組】

- ・外部の研修会・セミナーへ職員を積極的に参加させる。

【指標(目標値)】 : 参加回数(年間:2回)

職員の能力向上のため研修会・セミナー等への出席を年2回以上実施することで、当法人の人材育成が図られる。

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度(最終年度)
目標値	2	2	2	2	2
実績値	5				
進捗率	250.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %

2024年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点

職員を外部の研修会等に参加させ、専門知識や実務能力を向上させることで、人材育成が図られた。

なお、令和6年度は、公益法人の認定等に関する法律の一部改正が施行されたことに伴い、新認定基準及び新会計基準へ適切に対応するため、目標値よりも多くセミナー等に参加させた。

2024年度の達成状況に係る所管課分析・改善点

目標値以上の実績を達成しており、適正に運用されていると考える。

関連法の改正内容を意識的かつ積極的に把握することに努めており、公益法人運営に適確に対応した情報収集及び人材育成を図っていると考える。

④ 内部統制の充実

【具体的取組】

- ・内部監査の充実及び税理士による毎月の巡回監査を実施する。

【指標(目標値)】 : 税理士の月1回の巡回監査

適正な事務執行のため月1回の税理士の巡回監査及び内部監査を実施することで、当法人の業務の適正化を確保できる。

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度(最終年度)
目標値	1	1	1	1	1
実績値	1				
進捗率	100.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %	0.00 %

2024年度の達成状況に係る法人自己分析・改善点

当法人の業務の適正化及び適正な事務執行のため、毎月1回の税理士の巡回監査及び内部監査の実施等により、健全性が高められた。

2024年度の達成状況に係る所管課分析・改善点

目標値を達成しており、適正に運用されていると考える。今後も適正な事務執行に努めてもらいたい。

定数管理(役・職員数)		(単位:人 / 上段:計画、下段:実績)				
項目		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
常勤役員	県派遣職員					
	県職員OB					
	民間からの役員					
	プロパー職員					
	小計①					
常勤職員	県派遣職員					
	県職員OB					
	民間からの職員					
	プロパー職員	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
	小計②	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
非常勤役員	県・市町村関係	4 4	4 4	4 4	4 4	4 4
	民間からの役員	7 7	7 7	7 7	7 7	7 7
	小計③	11 11	11 11	11 11	11 11	11 11
	県職員OB	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	その他の職員	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
非常勤職員	小計④	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
臨時職員⑤		1 1	1 1	1 1	1 1	1 1
合計(①~⑤)		14 14	14 0	14 0	14 0	14 0

計画の基本的考え方

- 直近の令和5年度の役・職員をベースに、令和10年度まで同数を計上した。

2024年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2024年度の実績に係る所管課分析・改善点
当法人は、経費の節減等に努めている。また、財務状況は、安定的に黒字を確保していることから定数管理は、適正なものと考えている。	計画に則った役職員数であり、財務状況も良好なことから、定数管理は適正であると考える。今後も経費削減を進めるなどして、適正な運営に努めてもらいたい。

経営状況(収支計画)		※一般社団法人・公益社団・財団法人用 (単位:千円 / 上段:計画、下段:実績)				
項目		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
一般正味財産増減の部	経常収益	基本財産運用益	32,560	32,560	32,560	32,560
		32,561	32,561	32,561	32,561	32,560
		特定資産運用益	1	1	1	1
		2	2	2	2	1
		雑収益	0	0	0	0
		11	11	11	11	0
	経常費用	退職給付引当資産取崩額	0	0	0	0
						22,435
		計	32,561	32,561	32,561	32,561
		32,574	0	0	0	54,996
経常外増減の部	経常外収益	事業費	31,416	29,099	29,147	30,188
		27,295	27,295	27,295	27,295	47,920
		管理費	2,971	2,968	2,976	3,050
		1,971	1,971	1,971	1,971	3,969
		(うち人件費)	11,093	11,093	11,094	12,028
		11,029	11,029	11,029	11,029	30,812
		(うち減価償却費)	84	85	140	320
		105	105	105	105	188
		その他(安全対策事業)	38	38	181	181
		181	181	181	181	181
	経常外費用	その他(交渉援助事業)	70	70	70	70
		0	0	0	0	70
		計	34,638	32,318	32,374	33,489
		29,304	0	0	0	52,140
		-2,077	243	187	-928	2,856
	当期経常増減額		3,270	0	0	0
指定正味財産増減の部	経常外収益	当期経常外増減額	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
	経常外費用	当期一般正味財産増減額	-2,077	243	187	-928
		3,270	0	0	0	2,856
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額		3,270	0	0	0
	一般正味財産期首残高		218,794	216,717	216,960	217,147
	220,489		220,489	220,489	220,489	216,219
	一般正味財産期末残高		216,717	216,960	217,147	216,219
	223,759		223,759	0	0	219,075
	正味財産期末残高		1,716,717	1,716,960	1,717,147	1,716,219
	1,723,759		1,723,759	0	0	1,719,075

計画の基本的考え方

- 経常収益の推計の考え方は、2023年度満期となった基本財産の運用益の増収に伴い、2024年度から2028年度まで同額を計上した。なお、令和7年度に満期となる基本財産については、今後の金利の回復を見込み、同程度の金利水準とした。
- 経常費用等の推計の考え方は、2024年度の事業費(助成金の交付額)は、新型コロナ禍で、未消化分の事業費を充当している。また、2025年度から2028年度までの事業費(助成金の交付額)は、据え置きであるが、その他の費用(人件費、減価償却費)は、積み上げである。なお、2027年度及び2028年度の事業費(助成金の交付額)は、据え置きであるが、臨時の費用が見込まれたため増加している。
- 年度毎の付記すべき特記事項
 - 収支計画、事業費の計画額は、便宜上、救済助成費を加算していない。(救済金の給付実績がないため)
 - 当期経常増減額は、2024年度及び2027年度は、▲赤字にあるが、当該部分については経費節減等で対応し、解消に努める。
- 2024年度の一般正味財産期首残高

2023年度の一般正味財産期末残高は、「220,488千円」と記載しているが、2024年度は、端数処理の関係で、「1千円」の差額が発生し、また、他の項目での調整が困難であることから、2024年度の一般正味財産期首残高を「220,489千円」とする。

計画との乖離状況	(当期一般正味財産増減額)	257.44 %	100 %	100 %	100 %	100 %
	(正味財産期末残高)	0.41 %	100 %	100 %	100 %	100 %

※計画との乖離状況(計算式) = |(計画値-実績値)| ÷ |計画値| × 100

2024年度の実績に係る法人自己分析・改善点	2024年度の実績に係る所管課分析・改善点
<p>当法人は、経費の節減を図り、財務環境の健全性の維持に努めている。</p> <p>・『当期一般正味財産増減額』 一般管理費等について、経費節減等を図ったため。 また、事業費の漁業振興対策助成事業については、猛暑等によるアイナメの生産不調及びサケの不漁等の影響を受け、令和6年度当初計画より、363万円の減額となった。</p> <p>・『その他(交渉援助事業)』 漁業被害の実績がないため。</p>	<p>事業の減少は、猛暑等の影響により事業減少となったこと(漁業振興対策助成事業)によるものであり、一般管理費の減少は経費削減によるもので、全体として適正に運営されていると考える。今後も適正な事業実施及び経費削減に努め、財務環境の健全性の維持に努めもらいたい。</p>

長期借入金償還計画	(単位:千円/上段:計画、下段:実績)				
項目	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
前年度借入残高	0	0	0	0	0
当該年度借入額(新規)	0	0	0	0	0
当該年度元金償還額	0	0	0	0	0
当該年度末借入残高	0	0	0	0	0

計画の基本的考え方

計画達成率	(年度元金償還額)	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %
	(年度末借入残高)	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %

※計画達成率(計算式) = 実績値 ÷ 計画値 × 100

●年度の実績に係る法人自己分析・改善点	●年度の実績に係る所管課分析・改善点

中期経営計画に対する所管課の意見	
基本方針について	法人の目的である漁業被害の未然防止と操業の安全の確保並びに水産業振興のための助成事業を計画的に実施するために、当該方針は妥当であると考える。
目標設定について	資金運用、事業評価、人材育成及び内部統制について、経営目標を達成するのに必要な目標設定がなされており、妥当であると考える。
定数管理について	引き続き、常勤職員及び非常勤職員での運営を想定しており、義務的経費の占める割合が少ないことから、効率的で的確な経営を履行することで、良好な経営状態を維持して欲しい。
収支計画等について	適切かつ効率的な経営を履行することにより、良好な経営環境が維持できるものと考える。基本財産については、今後も安全かつ有利な運用を前提にして健全な収支計画を推進して欲しい。
所管課の方針	
今後の県としての関与について	県としては、今後も協会が行う理事会及び評議員会等に出席し、進捗状況を把握するとともに、基本方針が着実に履行されるよう適切な助言や指導を行っていきたい。
2024年度の実績に係る所管課意見等	
改善すべき点等	特になし。